

半 期 報 告 書

(第29期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月 30 日

株 式 会 社 第 一 興 商

東京都品川区北品川 5 丁目 5 番 26 号

(401432)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	37
2. 中間財務諸表等	38
(1) 中間財務諸表	38
(2) その他	50
第6 提出会社の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第29期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

【会社名】 株式会社第一興商

【英訳名】 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 米田 龍佳

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 畑 英爾

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5丁目5番26号

【電話番号】 03(3280)2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 畑 英爾

【縦覧に供する場所】 株式会社第一興商千葉支店
（千葉市中央区新宿2丁目7番16号）
株式会社第一興商横浜支店
（横浜市南区高砂町2丁目25番地20）
株式会社第一興商豊橋支店
（愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2）
株式会社第一興商大阪支店
（大阪市中央区島之内1丁目14番24号）
株式会社第一興商神戸営業所
（兵庫県神戸市中央区御幸通5丁目2番3号）
日本証券業協会
（東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高（百万円）	43,313	58,447	56,910	98,591	117,057
経常利益（百万円）	4,681	5,460	6,392	8,447	10,831
中間（当期）純利益 （百万円）	1,908	2,325	1,398	3,304	6,938
純資産額（百万円）	48,928	50,856	56,366	49,914	55,555
総資産額（百万円）	131,348	128,511	133,923	131,075	131,938
1株当たり純資産額 （円）	2,609.67	2,825.74	3,134.99	2,726.97	3,081.34
1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	101.79	127.75	77.75	176.39	375.89
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益金額（円）	95.45	120.36	74.40	166.07	354.25
自己資本比率（%）	37.3	39.6	42.1	38.1	42.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	7,215	8,623	11,918	14,810	19,876
投資活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	△4,678	△5,943	△11,348	△11,206	△14,286
財務活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	△1,062	△2,978	△2,642	△5,638	△3,076
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	23,687	20,019	20,740	20,317	22,831
従業員数（外、平均臨時 雇用者数）（人）	2,736 (2,044)	2,845 (2,264)	2,785 (2,376)	2,808 (2,148)	2,813 (2,277)

（注）1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第28期中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	31,433	35,879	38,888	65,489	74,974
経常利益 (百万円)	2,833	3,709	4,498	5,332	7,510
中間(当期)純利益 (百万円)	1,221	1,436	1,710	2,019	4,350
資本金 (百万円)	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348
発行済株式総数 (株)	18,750,277	18,310,277	18,310,370	18,310,277	18,310,370
純資産額 (百万円)	42,041	42,522	46,801	42,314	45,543
総資産額 (百万円)	79,483	80,358	84,986	81,459	82,546
1株当たり純資産額 (円)	2,242.38	2,362.69	2,602.98	2,311.78	2,530.19
1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	65.16	78.92	95.09	107.82	238.37
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益金額(円)	61.64	74.85	90.72	102.63	225.64
1株当たり中間(年間) 配当額(円)	—	—	—	36.00	38.00
自己資本比率(%)	52.9	52.9	55.1	52.0	55.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	1,247 (1,117)	1,215 (1,153)	1,172 (1,268)	1,235 (1,180)	1,186 (1,179)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報は、第27期中間会計期間については、期末及び期中の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算定しております。

3. 第28期中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
業務用カラオケ事業	1,848	(106)
カラオケルーム運営事業	471	(1,939)
コンテンツ事業	52	(14)
音楽ソフト事業	214	(9)
その他の事業	106	(307)
全社（共通）	94	(1)
合計	2,785	(2,376)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数（人）	1,172	(1,268)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出と設備投資の持ち直しを足掛かりに緩やかながら上向きはじめ、また、企業業績の改善や株価上昇により市場心理は好転を見せ始めつつあるものの、デフレの長期化や円高加速による景気浮揚の弱さなどまだ予断を許さない状況で推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、長引くデフレの影響から商品やサービスの低価格化が激化するなか、ナイト市場の経営環境は依然として厳しい状況にあり、一方、カラオケボックスなどデイ市場においては稼働ルーム数が前期を底に増加に転じるなど明るい兆しも出てきております。

このような環境のなか当社グループにおきましては、市場でのさらなるシェアアップを目指して主力商品である「ニューサイバーDAM(DAM-G50II)」(当社商品ブランド名、以下同じ。)と電子目次本「デンモク」(当社商品ブランド名、以下同じ。)を中心に販売及び賃貸の拡大に注力するとともに、カラオケルーム運営事業やコンテンツ事業並びに業界環境の厳しい音楽ソフト事業など、業務用カラオケ事業を核とし、総合音楽ビジネスの確立を目指した積極的な事業展開を進めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、商品販売、カラオケ機器賃貸、情報提供料、カラオケルーム運営など順調に伸長したものの、音楽ソフト事業の売上高の減少から前年同期比2.6%減少の56,910百万円となりましたが、利益面におきましては売上原価の圧縮と販売費及び一般管理費の減少が奏効し営業利益は前年同期比15.4%増加の6,880百万円、経常利益は前年同期比17.1%増加の6,392百万円となりました。一方、特別損失において過年度の役員退職慰労引当金繰入額を一括して計上したため中間純利益は前年同期比39.9%減少の1,398百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概要は、以下のとおりであります。

(業務用カラオケ事業)

当事業におきましては、商品の低価格化が進むなか、前期10月に発売した主力商品「ニューサイバーDAM」が引き続き買替需要を取り込み、併せて電子目次本「デンモク」の好評もDAMの出荷を後押ししたため、出荷台数は前年同期を10%上回るなど堅調に推移いたしました。また、これに呼応して情報提供料収入も稼働台数の増加に伴い順調に伸長いたしました。一方、カラオケ機器賃貸におきましては、賃貸料金の低下傾向を大幅な賃貸件数の増加で補い賃貸収入も増加いたしました。この結果、当事業の売上高は前年同期比7.9%増加の31,674百万円、営業利益は前年同期比17.7%増加の5,758百万円となりました。

(カラオケルーム運営事業)

当社グループは国内で193店舗、海外で2店舗のカラオケルーム「ビッグエコー」の運営を行っております。当事業におきましては、デイ市場にて明るい兆しが見え始めているなか、既存店売上高が前年同期を上回るなど好調に推移し、また、当中間連結会計期間は4店舗の新規出店と不採算店1店舗を閉鎖いたしました。この結果、売上高は前年同期比8.4%増加の12,112百万円、営業利益は前年同期比86.7%増加の1,295百万円と大幅な増益となりました。

(コンテンツ事業)

当事業におきましては衛星放送事業とeビジネス事業を行っておりますが、衛星放送事業におきましては、民生用サービスの加入者数が依然漸減傾向にあるなかで、業務用サービスの加入件数が堅調に伸長いたしました。また、eビジネス事業におきましては、携帯電話向け着信メロディーサービスの低価格化や利用者数の飽和感があるなかサービスの拡充を行うとともに、新たにコナミ(株)の「プレイステーション2(PS2)」(注)用カラオケソフト「カラオケレボリューション」への音源提供を行うなど収益拡大に注力いたしました。この結果、売上高は前年同期比4.3%増加の5,273百万円、営業利益は前年同期比36.0%増加の1,028百万円となりました。

(注)プレイステーション2(PS2)は、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントが販売している家庭用ゲーム機であります。

(音楽ソフト事業)

当事業におきましては、依然厳しい経営環境で推移しておりますが、前年同期の売上高に貢献した「千と千尋の神隠し」などのヒット作が当中間連結会計期間は少なかったため、売上高は前年同期比49.7%減少の5,306百万円と大幅な減収となり、営業費用の圧縮に努めたものの、営業損失が44百万円と僅かながら赤字となりました。

(その他の事業)

当事業におきましては、飲食事業及び不動産賃貸が主なものであります。当中間連結会計期間は、飲食事業が順調に推移したことから売上高は前年同期比9.7%増加の2,542百万円となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により営業利益は前年同期比8.1%減少の266百万円となりました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が3,115百万円と前年同期に比べ、1,239百万円減少し、かつ長期借入による収入の減少等があったものの、役員退職慰労引当金の増加や法人税等の支払いの減少等により、前中間連結会計期間末に比べ721百万円増加し当中間連結会計期間末は20,740百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11,918百万円で前中間連結会計期間に比べ3,294百万円増加しております。これは、主に、役員退職慰労引当金が3,001百万円、たな卸資産が987百万円それぞれ増加し、法人税等の支払額が1,419百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,348百万円で前中間連結会計期間に比べ5,405百万円増加しております。これは、主に、定期性預金の預入による支出が6,280百万円増加し、貸付金の回収による収入が517百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,642百万円で前中間連結会計期間に比べ335百万円減少しております。これは、主に、長期借入による収入が6,525百万円、長期借入金の返済による支出が1,368百万円それぞれ減少し、短期借入金の純増減額が3,911百万円増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	1,535	94.6
コンテンツ事業 (百万円)	172	81.1
音楽ソフト事業 (百万円)	1,110	81.2
合計 (百万円)	2,817	88.0

(注) 上記の金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	10,247	111.5
カラオケルーム運営事業 (百万円)	1,174	107.5
コンテンツ事業 (百万円)	134	125.3
音楽ソフト事業 (百万円)	1,322	24.9
その他の事業 (百万円)	469	95.9
合計 (百万円)	13,348	82.5

(注) 上記の金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	31,674	55.7	107.9
カラオケルーム運営事業 (百万円)	12,112	21.3	108.4
コンテンツ事業 (百万円)	5,273	9.2	104.3
音楽ソフト事業 (百万円)	5,306	9.3	50.3
その他の事業 (百万円)	2,542	4.5	109.7
合計 (百万円)	56,910	100.0	97.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績の100分の10未満であるため、主要な販売先の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、カラオケに対するユーザーニーズを正確に把握することを原点とし、それを分析し、映像・音響の基礎・応用技術などカラオケシステムの開発及び改良を行っており、これらの活動は当社の商品開発部（当中間連結会計期間末人員 40名）が担当しております。

なお、上記は、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月31日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末における向こう1年間の設備投資計画（新設・拡充）のうち、当中間連結会計期間末における主な完了状況は次のとおりであります。

(1) 業務用カラオケ事業

カラオケ賃貸機器の新規設置及び旧機種からの更新投資を中心に5,960百万円を計画しており、当中間連結会計期間末までに3,505百万円を完了いたしました。

(2) カラオケルーム運営事業

カラオケルーム店舗の新規出店及び既存店舗の改修として2,750百万円を計画しており、4店舗を新規出店するなど当中間連結会計期間末までに1,035百万円を完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	59,560,000
計	59,560,000

(注) 「株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月19日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	18,310,370	18,310,370	日本証券業協会	—
計	18,310,370	18,310,370	—	—

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成15年12月1日以降提出日までの転換社債の転換により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

銘柄 （発行年月日）	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日現在）			提出日の前月末現在 （平成15年11月30日現在）		
	転換社債の残高 （百万円）	転換価格 （円）	資本組入額 （円）	転換社債の残高 （百万円）	転換価格 （円）	資本組入額 （円）
平成17年3月31日満期第 1回無担保転換社債（転換 社債間限定同順位特約付） （平成8年5月9日）	11,514	10,742.40	5,372	11,514	10,742.40	5,372

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	18,310	—	12,348	—	4,000

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
保志 忠彦	東京都調布市国領町7-63-4	2,611.0	14.26
日本マスタートラスト信託 銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,569.4	8.57
(有)ホシ・クリエート	東京都港区高輪3-10-4	1,156.3	6.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	1,101.5	6.02
保志 忠郊	東京都調布市国領町7-63-4	735.6	4.02
保志 治紀	東京都調布市国領町7-63-4	723.8	3.95
UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-3	482.5	2.64
バンクオブニューヨークヨ ーロッパリミテッドルクセ ンブルグ131800 (常任代理人 (株)みずほコ ーポレート銀行)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	385.3	2.10
資産管理サービス信託銀行 (株)	東京都中央区晴海1-8-12	360.3	1.97
米田 龍佳	東京都世田谷区野毛1-7-13	345.5	1.89
計	—	9,471.2	51.73

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、UFJ信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 330,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,761,100	177,611	—
単元未満株式	普通株式 218,770	—	—
発行済株式総数	18,310,370	—	—
総株主の議決権	—	177,611	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株 (議決権の数38個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株第一興商	東京都品川区北品川5丁目5番26号	330,500	—	330,500	1.80
計	—	330,500	—	300,500	1.80

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が500株(議決権の数5個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,500	3,480	3,750	3,950	4,040	4,380
最低(円)	3,020	2,960	3,290	3,500	3,740	3,750

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		21,497		21,953		26,077		
2	※2	15,132		13,757		13,786		
3		10		117		9		
4		7,018		7,319		6,689		
5		—		3,744		3,852		
6		5,074		3,995		4,021		
		△1,313		△1,346		△1,235		
		47,419	36.9	49,542	37.0	53,201	40.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	※1							
(1)	※2	11,130		10,115		10,375		
(2)	※2,3	8,137		9,333		8,641		
(3)	※4	10,478		9,626		9,774		
(4)	※2	17,042		15,828		16,085		
(5)	※2	1,802	48,592	2,273	47,176	2,090	46,967	
2 無形固定資産								
(1)		900		—		—		
(2)		7,085	7,986	7,615	7,615	7,709	7,709	
3 投資その他の資産								
(1)		—		3,116		3,930		
(2)	※2	12,059		11,670		11,824		
(3)	※2	15,933		18,086		11,401		
		△3,479	24,513	△3,285	29,588	△3,096	24,059	
		81,092	63.1	84,381	63.0	78,736	59.7	
		128,511	100.0	133,923	100.0	131,938	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		7,727		7,069		6,537		
2 短期借入金	※2	19,904		19,219		18,782		
3 未払法人税等		2,069		1,157		1,154		
4 賞与引当金		1,095		1,139		1,032		
5 その他		8,960		8,848		9,091		
流動負債合計		39,756	30.9	37,435	28.0	36,598	27.7	
II 固定負債								
1 転換社債		12,650		11,514		12,165		
2 長期借入金	※2	19,531		19,338		21,049		
3 退職給付引当金		2,640		2,748		2,696		
4 役員退職慰労引当金		—		3,001		—		
5 連結調整勘定		—		1,091		1,105		
6 その他		1,517		1,485		1,465		
固定負債合計		36,339	28.3	39,179	29.2	38,482	29.2	
負債合計		76,095	59.2	76,615	57.2	75,080	56.9	
(少数株主持分)								
少数株主持分		1,559	1.2	941	0.7	1,301	1.0	
(資本の部)								
I 資本金		12,348	9.6	12,348	9.2	12,348	9.4	
II 資本剰余金		24,000	18.7	24,001	17.9	24,000	18.2	
III 利益剰余金		40,450	31.5	30,436	22.7	29,879	22.6	
IV 土地再評価差額金		△25,189	△19.6	△9,981	△7.5	△10,005	△7.6	
V その他有価証券評価差額金		△240	△0.2	191	0.2	△103	△0.1	
VI 為替換算調整勘定		155	0.1	91	0.1	135	0.1	
VII 自己株式		△668	△0.5	△721	△0.5	△700	△0.5	
資本合計		50,856	39.6	56,366	42.1	55,555	42.1	
負債、少数株主持分及び資本合計		128,511	100.0	133,923	100.0	131,938	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			58,447	100.0		56,910	100.0		117,057	100.0
II 売上原価			34,215	58.5		31,798	55.9		67,720	57.9
割賦損益調整前売上総利益			24,231	41.5		25,112	44.1		49,337	42.1
割賦販売未実現利益戻入 (+)		129			120			243		
割賦販売未実現利益繰延 (-)		92	37	0.0	69	51	0.1	132	110	0.1
売上総利益			24,268	41.5		25,163	44.2		49,447	42.2
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		1,519			1,379			2,872		
2 販売促進費		2,095			1,356			3,631		
3 貸倒引当金繰入額		110			445			563		
4 役員報酬		750			793			1,480		
5 役員退職慰労引当金繰入額		—			182			—		
6 給料・賞与		6,041			6,046			13,386		
7 賞与引当金繰入額		860			910			826		
8 その他		6,929	18,307	31.3	7,168	18,283	32.1	14,194	36,954	31.6
営業利益			5,960	10.2		6,880	12.1		12,493	10.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		299			272			583		
2 受取配当金		32			23			35		
3 受取手数料		116			133			220		
4 連結調整勘定償却額		—			139			—		
5 その他		587	1,035	1.8	292	860	1.5	958	1,798	1.6
V 営業外費用										
1 支払利息		345			290			658		
2 貸倒引当金繰入額		149			12			19		
3 たな卸資産廃棄損		182			256			475		
4 たな卸資産評価損		606			429			1,140		
5 為替差損		—			155			165		
6 その他		252	1,536	2.6	204	1,348	2.4	1,000	3,460	2.9
経常利益			5,460	9.4		6,392	11.2		10,831	9.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 1	16		—		15	
2 貸倒引当金戻入益		20		118		126	
3 投資有価証券売却益		13		2		87	
4 過年度著作権使用料修正益		—	49	—	121	262	492
			0.1		0.2		0.4
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※ 2	201		400		1,626	
2 投資有価証券売却損		767		—		767	
3 投資有価証券評価損		65		76		507	
4 役員退職慰労金		119		—		156	
5 過年度役員退職慰労引当金繰入額		—		2,921		—	
6 会員権評価損		—		—		7	
7 連結調整勘定償却額	※ 3	—	1,155	—	3,398	1,742	4,808
			2.0		5.9		4.1
税金等調整前中間(当期)純利益			4,354		3,115		6,516
			7.5		5.5		5.6
法人税、住民税及び事業税		1,966		1,081		1,999	
法人税等調整額		14	1,980	706	1,787	△2,499	△499
			3.4		3.1		△0.4
少数株主利益(△損失)			48		△70		76
			0.1		△0.1		0.1
中間(当期)純利益			2,325		1,398		6,938
			4.0		2.5		5.9

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			24,000		24,000		24,000
II 資本剰余金増加高							
1 転換社債の転換		—		—		0	
2 自己株式処分差益		—	—	0	0	—	0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			24,000		24,001		24,000
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			38,889		29,879		38,889
II 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		2,325	2,325	1,398	1,398	6,938	6,938
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		658		683		658	
2 役員賞与		105		134		105	
3 土地再評価差額金取 崩額		—	764	23	841	15,184	15,948
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			40,450		30,436		29,879

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		4,354	3,115	6,516
減価償却費		5,203	5,892	11,312
貸倒引当金の増減額		34	299	△21
役員退職慰労引当金 の増減額		—	3,001	—
受取利息・配当金		△331	△295	△619
転換社債買入消却益		△36	—	△42
投資有価証券売却損 益		754	—	680
支払利息		345	290	658
固定資産処分損益		185	400	1,610
投資有価証券等評価 損		65	76	515
売上債権の増減額		△408	△99	835
たな卸資産の増減額		—	△629	686
仕入債務の増減額		436	489	△723
その他		494	△534	1,916
小計		11,099	12,006	23,325
利息及び配当金の受 取額		337	285	619
利息の支払額		△322	△297	△629
法人税等の支払額		△2,490	△1,078	△3,445
法人税等の還付額		—	1,002	6
営業活動によるキャッ シュ・フロー		8,623	11,918	19,876

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期性預金の預入に による支出		△623	△6,904	△3,213
定期性預金の払戻に による収入		937	2,638	1,759
有形固定資産の取得 による支出		△5,406	△4,668	△9,959
有形固定資産の売却 による収入		482	29	983
無形固定資産の取得 による支出		△2,120	△2,291	△4,610
投資有価証券の取得 による支出		△381	△93	△908
投資有価証券の売却 による収入		462	—	1,073
子会社株式の取得に による支出		△306	△174	△442
貸付による支出		△688	△224	△1,628
貸付金の回収による 収入		1,017	499	1,846
敷金・保証金の差入 による支出		△215	△345	△433
敷金・保証金の返還 による収入		579	162	808
その他		319	23	438
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△5,943	△11,348	△14,286

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△3,166	745	△4,655
長期借入による収入		10,302	3,777	18,646
長期借入金の返済に よる支出		△7,164	△5,796	△13,606
転換社債の買入消却 による支出		△1,613	△654	△2,091
配当金の支払額		△658	△683	△660
自己株式の取得によ る支出		△653	△21	△685
その他		△24	△9	△24
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,978	△2,642	△3,076
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△0	△17	△0
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△298	△2,090	2,513
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		20,317	22,831	20,317
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		20,019	20,740	22,831

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社……………38社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンスほか30社</p> <p>「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載のとおり、第一興商(上海)電子有限公司は平成14年8月に、(株)ファーストディストリビューションは平成14年9月に新たに設立したため当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、ユニオン映画(株)、(株)クラウンミュージックエンタープライズ及び(株)ズームリパブリックであります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社……………37社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンスほか29社</p> <p>なお、(株)北海道第一興商と(株)小樽第一興商は平成15年4月に、(株)北海道第一興商を存続会社として合併し、(株)小樽第一興商は解散しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社……………38社</p> <p>連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、ユニオン映画(株)、(株)クラウンミュージックエンタープライズ、(株)ズームリパブリックほかであります。</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 同 左</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同 左</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用会社 同 左</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同 左</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の会社 上海綜藝音楽娛樂有限公司 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司</p> <p>中間決算日が9月20日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ</p>	同 左	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の会社 上海綜藝音楽娛樂有限公司 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司</p> <p>決算日が3月20日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 カラオケ賃貸機器 5年～6年 カラオケルーム設備 3年～19年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間連結会計期間から当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るためのものであります。この変更に伴い、当中間連結会計期間において、当中間連結会計期間発生額182百万円を販売費及び一般管理費に、過年度負担額2,921百万円を一括して特別損失に計上しております。この結果、従来の方々と比べ、営業利益及び経常利益は182百万円、税金等調整前中間純利益は3,001百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報）に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社1社は、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は金利スワップの特例処理によっております。 なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社2社は、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は金利スワップの特例処理によっております。 なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 割賦販売の会計処理 当社及び国内連結子会社の一部が採用し、割賦販売に係る利益については、割賦債権の支払期日未到来分に対応する割賦利益の額を繰延処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 割賦販売の会計処理 同 左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 割賦販売の会計処理 同 左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>③ 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>④ 1株当たり情報 当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>受取手数料は、前中間連結会計期間までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」の金額は73百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「子会社株式の取得による支出」及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「子会社株式の取得による支出」の金額は△56百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」の金額は△17百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>繰延税金資産は、前中間連結会計期間末まで流動資産の「その他」及び投資その他の資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間末より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる繰延税金資産の金額は1,126百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる繰延税金資産の金額は2,011百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>為替差損は、前中間連結会計期間までは営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」の金額は59百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「たな卸資産の増減額」及び「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「たな卸資産の増減額」の金額は358百万円、「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は6百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益」は△2百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は9百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額	49,856百万円	50,335百万円	49,268百万円
※2 担保に供している資産			
受取手形及び売 掛金	3,248百万円	受取手形及び売 掛金 3,642百万円	受取手形及び売 掛金 4,007百万円
建物及び構築物	5,379百万円	建物及び構築物 3,610百万円	建物及び構築物 5,164百万円
カラオケ賃貸機 器	69百万円	カラオケ賃貸機 器 43百万円	カラオケ賃貸機 器 59百万円
土地	10,375百万円	土地 7,984百万円	土地 10,293百万円
その他有形固定 資産	533百万円	その他有形固定 資産 834百万円	その他有形固定 資産 876百万円
差入敷金・保証 金	208百万円	差入敷金・保証 金 155百万円	差入敷金・保証 金 155百万円
投資その他の資 産その他	2,339百万円	投資その他の資 産その他 1,793百万円	投資その他の資 産その他 2,637百万円
合計	22,154百万円	合計 18,065百万円	合計 23,195百万円
(上記に対応する債務)		(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
短期借入金	7,932百万円	短期借入金 6,238百万円	短期借入金 7,245百万円
長期借入金	14,481百万円	長期借入金 8,442百万円	長期借入金 15,563百万円
合計	22,413百万円	合計 14,681百万円	合計 22,809百万円
※3 カラオケ賃貸機器の内訳	機械装置 8,137百万円	機械装置 9,333百万円	機械装置 8,641百万円
※4 カラオケルーム設備の内 訳	建物及び構築物 7,900百万円 機械装置 1,830百万円 その他 747百万円	建物及び構築物 7,419百万円 機械装置 1,409百万円 その他 796百万円	建物及び構築物 7,633百万円 機械装置 1,501百万円 その他 639百万円
合計	10,478百万円	合計 9,626百万円	合計 9,774百万円
5 保証債務	① 顧客に対す る割賦債務 等の保証 172百万円 ② 顧客に対す る賃借債務 の保証 103百万円 ③ 販売特約店 等の借入債 務等の保証 916百万円	① 顧客に対す る割賦債務 等の保証 126百万円 ② 顧客に対す る賃借債務 の保証 2百万円 ③ 販売特約店 等の借入債 務等の保証 772百万円	① 顧客に対す る割賦債務 等の保証 149百万円 ② 顧客に対す る賃借債務 の保証 30百万円 ③ 販売特約店 等の借入債 務等の保証 956百万円
6 特定融資枠契約 (コミッ トメントライン契約)	当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行6行と特定 融資枠契約 (コミットメントライ ン契約) を締結しており、これら 契約に基づく当中間連結会計期間 末の借入未実行残高は次のとおり であります。 特定融資枠契約 の総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行6行と特定 融資枠契約 (コミットメントライ ン契約) を締結しており、これら 契約に基づく当中間連結会計期間 末の借入未実行残高は次のとおり であります。 特定融資枠契約 の総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行6行と特定 融資枠契約 (コミットメントライ ン契約) を締結しており、これら 契約に基づく当連結会計年度末の 借入未実行残高は次のとおりで あります。 特定融資枠契約 の総額 10,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 10,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 固定資産売却益の内訳	建物及び構築物 9百万円 その他 6百万円 合計 16百万円	—————	建物及び構築物 9百万円 その他 6百万円 合計 15百万円
※2 固定資産処分損の内訳	カラオケルーム設 備 123百万円 建物及び構築物 62百万円 その他 15百万円 合計 201百万円	土地 237百万円 カラオケルーム設 備 103百万円 建物及び構築物 47百万円 その他 12百万円 合計 400百万円	土地 790百万円 カラオケルーム設 備 452百万円 建物及び構築物 326百万円 その他 56百万円 合計 1,626百万円
※3 連結調整勘定償却額	—————	—————	連結調整勘定償却額1,742百万円は、関係会社株式の減損処理に伴う一時償却であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 21,497百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 Δ 1,478百万円 現金及び現金同等物 20,019百万円	現金及び預金勘定 21,953百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 Δ 1,212百万円 現金及び現金同等物 20,740百万円	現金及び預金勘定 26,077百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 Δ 3,246百万円 現金及び現金同等物 22,831百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	カラオケルーム設備	1,504	990	513	カラオケルーム設備	1,023	801	221	カラオケルーム設備	1,188	841	346
	その他有形固定資産	4,519	3,541	977	その他有形固定資産	1,624	990	634	その他有形固定資産	1,844	1,145	698
	合計	6,023	4,532	1,490	合計	2,647	1,791	855	合計	3,032	1,986	1,045
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内 889百万円				1年内 491百万円				1年内 588百万円			
	1年超 638百万円				1年超 377百万円				1年超 474百万円			
	合計 1,527百万円				合計 868百万円				合計 1,063百万円			
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 645百万円				支払リース料 355百万円				支払リース料 1,171百万円				
減価償却費相当額 612百万円				減価償却費相当額 344百万円				減価償却費相当額 1,114百万円				
支払利息相当額 15百万円				支払利息相当額 6百万円				支払利息相当額 23百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左				
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
	1年内 415百万円				1年内 424百万円				1年内 432百万円			
	1年超 2,999百万円				1年超 2,599百万円				1年超 2,807百万円			
	合計 3,414百万円				合計 3,024百万円				合計 3,239百万円			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間) (平成14年9月30日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	905	715	△189
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	1,083	880	△203
合計	1,988	1,595	△392

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について65百万円(その他有価証券で時価のある株式65百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	9
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	585

(当中間連結会計期間) (平成15年9月30日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,132	1,443	311
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	944	971	26
合計	2,077	2,415	338

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	9
(2) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	398

(前連結会計年度) (平成15年3月31日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,138	1,154	15
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	944	772	△172
合計	2,083	1,926	△157

(注) 当連結会計年度において、有価証券について443百万円(その他有価証券で時価のある株式305百万円、証券投資信託受益証券137百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	9
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	460

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間) (平成14年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(当中間連結会計期間) (平成15年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(前連結会計年度) (平成15年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケル ーム運営事 業 (百万円)	コンテン ツ事 業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	29,361	11,170	5,054	10,543	2,317	58,447	—	58,447
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	73	—	—	124	226	424	(424)	—
計	29,435	11,170	5,054	10,667	2,543	58,871	(424)	58,447
営業費用	24,541	10,476	4,297	10,304	2,253	51,874	611	52,486
営業利益	4,893	693	756	363	290	6,997	(1,036)	5,960

当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケル ーム運営事 業 (百万円)	コンテン ツ事 業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	31,674	12,112	5,273	5,306	2,542	56,910	—	56,910
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	76	—	—	158	174	409	(409)	—
計	31,751	12,112	5,273	5,464	2,717	57,319	(409)	56,910
営業費用	25,992	10,817	4,245	5,509	2,450	49,014	1,015	50,030
営業利益(又は営業損失)	5,758	1,295	1,028	△44	266	8,304	(1,424)	6,880

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケル ーム運営事 業 (百万円)	コンテン ツ事 業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	61,498	23,722	10,308	16,648	4,879	117,057	—	117,057
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	143	—	—	234	449	826	(826)	—
計	61,642	23,722	10,308	16,882	5,328	117,884	(826)	117,057
営業費用	51,885	21,364	8,375	16,964	4,701	103,291	1,272	104,564
営業利益(又は営業損失)	9,756	2,358	1,932	△82	627	14,593	(2,099)	12,493

(注) 1. 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2. 各区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
業務用カラオケ事業	業務用カラオケ機器・カラオケソフトの販売及び賃貸
カラオケルーム運営事業	カラオケルーム（ボックス）の運営及び飲食の提供
コンテンツ事業	衛星放送及び携帯電話による音楽コンテンツ等の提供
音楽ソフト事業	音楽、映像ソフトの制作、販売
その他の事業	不動産賃貸事業、飲食事業ほか

3. 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,159	1,424	2,346	当社の総務部等管理部門に要した費用

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)④に記載のとおり従来役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、各セグメントに与える影響額は次のとおりであります。

項目	業務用カラオケ事業 (百万円)	カラオケルーム運営事業 (百万円)	コンテンツ事業 (百万円)	音楽ソフト事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	116	—	—	3	—	119	62	182
営業利益(又は営業損失)	△116	—	—	△3	—	△119	△62	△182

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(百万円)	62
-------------------------------	----

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）及び前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)														
1株当たり純資産額	2,825円74銭	3,134円99銭	3,081円34銭														
1株当たり中間(当期)純利益金額	127円75銭	77円75銭	375円89銭														
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	120円36銭	74円40銭	354円25銭														
	(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。		当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 2,721円21銭 1株当たり当期純利益金額 170円77銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 160円86銭														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>影響ありません。</td> <td>2,721円21銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>影響ありません。</td> <td>170円77銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>影響ありません。</td> <td>160円86銭</td> </tr> </tbody> </table>		前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	影響ありません。	2,721円21銭	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	影響ありません。	170円77銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	影響ありません。	160円86銭	
前中間連結会計期間	前連結会計年度																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																
影響ありません。	2,721円21銭																
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																
影響ありません。	170円77銭																
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																
影響ありません。	160円86銭																

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	2,325	1,398	6,938
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	136
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(136)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,325	1,398	6,802
期中平均株式数(千株)	18,203	17,982	18,097
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	25	24	52
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(23)	(22)	(48)
普通株式増加数(千株)	1,330	1,132	1,253
(うち転換社債)	(1,330)	(1,132)	(1,253)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同 左	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		8,240		10,251		13,980	
2 受取手形		2,088		1,704		2,142	
3 売掛金		6,657		6,091		5,753	
4 たな卸資産		4,101		5,217		4,405	
5 繰延税金資産		—		3,257		3,362	
6 その他		3,756		2,970		2,554	
貸倒引当金		△545		△446		△437	
流動資産合計			24,298 30.2		29,046 34.2		31,761 38.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	5,093		4,403		4,569	
(2) カラオケ賃貸機 器		3,140		4,100		3,621	
(3) カラオケルーム 設備		6,446		6,175		6,058	
(4) 土地	※2	6,051		4,798		4,807	
(5) その他		1,309		1,298		1,170	
計		22,041		20,776		20,228	
2 無形固定資産		6,459		7,138		7,087	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,921		2,559		2,252	
(2) 関係会社株式		8,112		5,134		5,178	
(3) 長期貸付金		6,249		5,801		5,717	
(4) 繰延税金資産		—		930		2,438	
(5) 差入敷金・保証 金		9,141		8,914		9,069	
(6) 長期性預金		—		6,300		—	
(7) その他		6,620		3,743		3,501	
貸倒引当金		△4,485		△5,357		△4,687	
計		27,558		28,026		23,469	
固定資産合計			56,060 69.8		55,940 65.8		50,785 61.5
資産合計			80,358 100.0		84,986 100.0		82,546 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,935		2,294		2,365	
2 買掛金		2,401		3,450		2,617	
3 短期借入金		2,510		2,000		1,250	
4 一年以内返済予定 長期借入金	※2	3,061		3,189		3,388	
5 未払金		4,023		3,907		3,884	
6 未払法人税等		1,028		112		—	
7 賞与引当金		655		700		631	
8 その他	※5	1,070		1,001		1,120	
流動負債合計		16,686	20.8	16,655	19.6	15,258	18.5
II 固定負債							
1 転換社債		12,650		11,514		12,165	
2 長期借入金	※2	7,135		7,514		8,179	
3 退職給付引当金		953		1,021		1,002	
4 役員退職慰労引当 金		—		1,070		—	
5 その他		410		410		397	
固定負債合計		21,149	26.3	21,530	25.3	21,744	26.3
負債合計		37,836	47.1	38,185	44.9	37,002	44.8
(資本の部)							
I 資本金		12,348	15.4	12,348	14.5	12,348	14.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		4,000		4,000		4,000	
2 その他資本剰余金							
資本金及び資本 準備金減少差益		20,000		20,000		20,000	
自己株式処分差 益		—		0		—	
資本剰余金合計		24,000	29.9	24,001	28.2	24,000	29.1
III 利益剰余金							
1 任意積立金		29,750		18,600		29,750	
2 中間未処分利益又 は当期末処理損失 (△)		2,519		2,365		△9,750	
利益剰余金合計		32,269	40.1	20,965	24.7	19,999	24.2
IV 土地再評価差額金		△25,189	△31.4	△9,981	△11.7	△10,005	△12.1
V その他有価証券評価 差額金		△237	△0.3	188	0.2	△99	△0.1
VI 自己株式		△668	△0.8	△721	△0.8	△700	△0.8
資本合計		42,522	52.9	46,801	55.1	45,543	55.2
負債資本合計		80,358	100.0	84,986	100.0	82,546	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			35,879	100.0		38,888	100.0		74,974	100.0
II 売上原価			22,709	63.3		23,709	61.0		46,529	62.1
割賦損益調整前売上総利益			13,169	36.7		15,179	39.0		28,445	37.9
割賦販売未実現利益戻入(+)		114			124			196		
割賦販売未実現利益繰延(-)		116	△2		86	37		189	7	
売上総利益			13,167	36.7		15,216	39.1		28,452	37.9
III 販売費及び一般管理費			9,837	27.4		10,464	26.9		20,326	27.1
営業利益			3,330	9.3		4,752	12.2		8,125	10.8
IV 営業外収益	※1		724	2.0		771	2.0		1,066	1.4
V 営業外費用	※2		345	1.0		1,025	2.6		1,681	2.2
経常利益			3,709	10.3		4,498	11.6		7,510	10.0
VI 特別利益			33	0.1		121	0.3		482	0.7
VII 特別損失	※3		1,299	3.6		1,455	3.8		5,984	8.0
税引前中間(当期)純利益			2,444	6.8		3,164	8.1		2,009	2.7
法人税、住民税及び事業税		929			50			100		
法人税等調整額		77	1,007	2.8	1,404	1,454	3.7	△2,441	△2,341	△3.1
中間(当期)純利益			1,436	4.0		1,710	4.4		4,350	5.8
前期繰越利益			598			679			598	
利益準備金取崩額			485			—			485	
土地再評価差額金取崩額			—			△23			△15,184	
中間未処分利益又は当期未処理損失(△)			2,519			2,365			△9,750	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品及び製品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品 同 左 仕掛品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品 同 左 仕掛品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3年～50年 カラオケ賃貸機器 5年～6年 カラオケルーム設備 3年～19年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、音源映像ソフトウェアについては償却期間を2年とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間から役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るためのものであります。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間において、当中間会計期間発生額 62百万円を販売費及び一般管理費に、過年度負担額1,097百万円を一括して特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方と比べ、営業利益及び経常利益は 62百万円、税引前中間純利益は 1,070百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. ヘッジ会計の方法	通貨関連で外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するため、通貨デリバティブ取引の為替予約取引を行っており、その会計の方法は振当処理によっております。また、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は金利スワップの特例処理によっております。 なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 割賦販売の会計処理 割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、当中間会計期間末日の翌日以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。 また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。 (2) 投資事業組合の会計処理 当社は投資事業組合への参加契約を締結しており、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。 また、組合の当期に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。	(1) 割賦販売の会計処理 同 左 (2) 投資事業組合の会計処理 同 左	(1) 割賦販売の会計処理 割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、翌事業年度以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。 また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。 (2) 投資事業組合の会計処理 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、割賦販売に係る消費税等については消費税法の規定に基づき、割賦債権の支払期日未到来分に対応する額を繰延処理しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(3) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(3) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>(4) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(5) 1株当たり情報</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「関係会社株式」は、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「関係会社株式」の金額は3,143百万円です。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「繰延税金資産」は、前中間会計期間まで流動資産の「その他」及び投資その他の資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間会計期間末より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「繰延税金資産」の金額は606百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる「繰延税金資産」の金額は523百万円です。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	23,401百万円	23,911百万円	23,098百万円
※2 担保に供している資産	建物 1,510百万円 土地 2,141百万円 投資有価証券 706百万円 <hr/> 合計 4,357百万円 (上記に対応する債務) 一年以内返済予 定長期借入金 1,198百万円 長期借入金 5,507百万円 <hr/> 合計 6,705百万円	<hr/>	建物 1,471百万円 土地 2,141百万円 投資有価証券 626百万円 <hr/> 合計 4,239百万円 (上記に対応する債務) 一年以内返済予 定長期借入金 696百万円 長期借入金 5,981百万円 <hr/> 合計 6,677百万円
3 保証債務	(1) 保証債務 ① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証 ㈱湘南第一興商 1,392百万円 ㈱京都第一興商 608百万円 その他12社計 731百万円 <hr/> 合計 2,732百万円 ② 顧客に対する割賦債務等の保証 98百万円 ③ 販売特約店等の借入債務等の保証 2,348百万円 (2) 保証予約等 関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等 ㈱長野第一興商 631百万円 他2社	(1) 保証債務 ① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証 ㈱湘南第一興商 1,150百万円 ㈱京都第一興商 438百万円 その他11社計 439百万円 <hr/> 合計 2,028百万円 ② 顧客に対する割賦債務等の保証 52百万円 ③ 販売特約店等の借入債務等の保証 2,374百万円 (2) 保証予約等 関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等 ㈱長野第一興商 326百万円	(1) 保証債務 ① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証 ㈱湘南第一興商 1,331百万円 ㈱京都第一興商 521百万円 その他12社計 580百万円 <hr/> 合計 2,433百万円 ② 顧客に対する割賦債務等の保証 66百万円 ③ 販売特約店等の借入債務等の保証 2,789百万円 (2) 保証予約等 関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等 ㈱長野第一興商 356百万円
4 特定融資枠契約 (コミットメントライン契約)	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 10,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 10,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 10,000百万円
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同 左	<hr/>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	※1 営業外収益のうち 主要なもの	受取利息	88百万円	受取利息	65百万円	受取利息
	受取配当金	317百万円	受取配当金	439百万円	受取配当金	321百万円
※2 営業外費用のうち 主要なもの	支払利息 (社債利息を 含む)	121百万円	支払利息 (社債利息を 含む)	103百万円	支払利息 (社債利息を 含む)	235百万円
※3 特別損失のうち 主要なもの	投資有価証 券売却損	767百万円	過年度役員 退職慰労引 当金繰入額	1,097百万円	土地売却損	772百万円
					投資有価証 券評価損	483百万円
					関係会社株 式評価損	3,370百万円
					投資有価証 券売却損	767百万円
4 減価償却実施額	有形固定資 産	1,509百万円	有形固定資 産	1,660百万円	有形固定資 産	3,347百万円
	無形固定資 産	1,651百万円	無形固定資 産	2,112百万円	無形固定資 産	3,539百万円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	カラオケルーム設備	1,321	906	414	カラオケルーム設備	815	681	134	カラオケルーム設備	984	742	241
	その他有形固定資産	4,744	3,472	1,272	その他有形固定資産	2,356	1,198	1,157	その他有形固定資産	2,509	1,197	1,312
	合計	6,066	4,379	1,686	合計	3,172	1,880	1,292	合計	3,494	1,940	1,554
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
			931百万円				734百万円				795百万円	
			790百万円				572百万円				775百万円	
		合計	1,722百万円		合計	1,306百万円			合計	1,571百万円		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
	支払リース料	650百万円			支払リース料	466百万円			支払リース料	1,226百万円		
	減価償却費相当額	619百万円			減価償却費相当額	454百万円			減価償却費相当額	1,169百万円		
	支払利息相当額	15百万円			支払利息相当額	8百万円			支払利息相当額	25百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左			
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
			300百万円				327百万円				324百万円	
			2,550百万円				2,258百万円				2,400百万円	
	合計	2,851百万円		合計	2,586百万円			合計	2,725百万円			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
1株当たり純資産額	2,362円69銭	2,602円98銭	2,530円19銭								
1株当たり中間(当期)純利益金額	78円92銭	95円09銭	238円37銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	74円85銭	90円72銭	225円64銭								
	(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。		当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たりの情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 2,310円15銭 1株当たり当期純利益金額 106円22銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 101円15銭								
	<table border="1"><thead><tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資産額 影響ありません。</td><td>1株当たり純資産額 2,310円15銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益 影響ありません。</td><td>1株当たり当期純利益 106円22銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 影響ありません。</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 101円15銭</td></tr></tbody></table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 影響ありません。	1株当たり純資産額 2,310円15銭	1株当たり中間純利益 影響ありません。	1株当たり当期純利益 106円22銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 影響ありません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 101円15銭		
前中間会計期間	前事業年度										
1株当たり純資産額 影響ありません。	1株当たり純資産額 2,310円15銭										
1株当たり中間純利益 影響ありません。	1株当たり当期純利益 106円22銭										
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 影響ありません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 101円15銭										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	1,436	1,710	4,350
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	(36)
(うち利益処分による役員 賞与金)	(—)	(—)	(36)
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	1,436	1,710	4,313
期中平均株式数(千株)	18,203	17,982	18,097
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	25	24	52
(うち支払利息(税額相当 額控除後))	(23)	(22)	(48)
普通株式増加数(千株)	1,330	1,132	1,253
(うち転換社債)	(1,330)	(1,132)	(1,253)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	該当事項はありません。	同 左	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月26日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月25日）平成15年7月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年6月25日 至 平成15年6月30日）平成15年7月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月11日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成15年8月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月24日

株式会社第一興商

取締役社長 保志 忠彦 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 友永 道子 印
関与社員

代表社員 公認会計士 小野 隆良 印
関与社員

関与社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社第一興商及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 友永 道子 印
関与社員

代表社員 公認会計士 小野 隆良 印
関与社員

関与社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われる。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

引当金の計上基準に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から会社及び国内連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月24日

株式会社第一興商

取締役社長 保志 忠彦 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 友永 道子 印

代表社員
関与社員 公認会計士 小野 隆良 印

関与社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社第一興商の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 友永 道子 印
関与社員

代表社員 公認会計士 小野 隆良 印
関与社員

関与社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われる。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

引当金の計上基準に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間から会社は役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。